特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

K C C N = 1 - 7



第135号

溝内 啓介 KCCN 理事

NPO 法人コンシューマーズ京都事務局長

KCCN ニュース「SDGs目標 12 つくる責任つかう責任」

「SDGsって知ってますか?」と大学生に尋ねると、知らないという答えはほとんどありません。みなさんはいかがでしょうか。下の表は、とある大学講座で毎年 90 名ほどの学生に SDGsについて説明ができるかどうかを質問した結果です。「自分の言葉で説明ができる」と回答した学生は、50~60%、「言葉は知っているが説明できるほどではない」が 35~40%、両方を足すとほとんどの学生が、SDGsと言う言葉を知っていることになります。他のいくつかの大学でも、ほぼ同様のアンケート結果となります。

		2023年		2024年		2025年
		春	秋	春	秋	春
1	「SDGs」という言葉を知っていて,自分の言葉で説明できる。	55%	49%	57%	54%	64%
2	「SDGs」という言葉は知っているが,説明できるほどではない。	36%	47%	41%	42%	35%
3	「SDGs」という言葉を聞いたことはあるが,よくわからない。	6%	2%	2%	3%	1%
4	「SDGs」という言葉を聞いたことがない。	2%	2%	0%	0%	0%

このアンケートでは、SDGsについて、これ以上詳細な質問はしていませんが、おそらく、17の目標があって2030年までの達成を目指していることを知っているひとは少なくないと思います。消費者庁や地方消費者行政も「目標 12 つくる責任つかう責任」は特に関連する課題だと、様々な計画に盛り込んでいます。しかし、「目標 12 つくる責任つかう責任」の2025年度の日本の達成度をご存じでしょうか。実は最低ランクにあたる「深刻な課題がある」という評価なのです。低評価の要因は、電子廃棄物の回収率が低く、プラスチック廃棄物の輸出量が多いためです。

そこでプラスチック廃棄物についてフォーカスしてみましょう。家庭廃棄物の容積で約6割を占める容器包装廃棄物(その多くがプラスチック)について、リサイクルの促進等により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るため、1995年6月に容器包装リサイクル法が制定され、1997年4月から本格施行されました。このことで日本のごみの分別回収が進み、ごみ減量と資源リサイクルが促進されました。

リサイクルされていると聞くと「環境に良いからいいね~」と思いがちですが本当にそうでしょうか。一般社団法人プラスチック循環利用協会が公表した「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(マテリアルフロー図)」によると、2023 年廃プラスチック総排出量は 769 万 t(家庭廃棄物のみではなく半分は産業廃棄物含む)、うち有効利用率は 89%でした。単純に焼却されたものや埋立てられたものは、81万トンと言う計算になります。

(次頁に続く)

有効利用すると言っても燃やして発生する「熱エネルギー」を利用するサーマルリサイクルが 492 万tで温室効果ガスとなる CO2 が発生します。廃棄プラスチックを原料に再度プラスチック製品を作るマテリアルリサイクルは 171 万tです。

統計を取った年度は異なりますが 2019 年 12 月発行「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」によると、マテリアルリサイクル208万トンの内、半数近くの91万tが国内で処理しきれずにマレーシア、台湾、ベトナム、タイ等に輸出をしています。輸出先の国々でも廃棄プラスチック問題が深刻化しており、今後輸出先は減っていくと予想されています。これが冒頭に述べた SDGs目標 12 つくる責任つかう責任の深刻な課題の一つです。

プラスチック製品は、安価で便利かつ耐久性に優れていて、私たちの日常から切り離せないものになっています。しかし、その長所である性質が、地球環境を脅かす存在となっています。今私たちが考えなければならないことは、容器包装等に使われるワンウェイプラスチック(一回使用してすぐに捨てられるプラスチック)の総量をいかに減らすかが重要な課題で、私たち消費者ひとり一人にできることもたくさんあるのではないでしょうか。

(2025年9月)